

本会議 ※開会はずべて午前 10 時～

日程	内容
8月30日(金)	①常任委員会調査報告 ②令和5年度南あわじ市一般会計、特別会計等決算認定案上程(説明、質疑、委員会付託) ③条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ④令和6年度南あわじ市一般会計、特別会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ⑤その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
9月6日(金)、9日(月)	①一般質問
9月10日(火)	①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
9月11日(水)	予備日
9月27日(金)	①付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) ②追加議案上程(説明、質疑、討論、表決)

議会

第127回市議会
定例会日程(9月)

☎ 議会事務局 ☎ 43-5005

- ・ YouTube (ユーチューブ) で本会議、委員会のライブ配信を行っていますので、ご視聴ください
※チャンネル名：兵庫県南あわじ市議会

委員会 ※開会はずべて午前 10 時～

日程	委員会	内容
9月24日(火)	産業厚生常任委員会	付託案件の審査
9月25日(水)	総務文教常任委員会	

※令和5年度決算は、決算審査特別委員会を設置し、審査を行います。審査の日程は、決算審査特別委員会設置後、9月13日(金)、17日(火)、18日(水)、19日(木)で調整を行う予定です

広報

アイコンを活用して分かりやすく伝えます
市で推進する「五つの行動」

☎ ふるさと創生課南あわじプロモーション室 ☎ 43-5201

市では、市民の皆さまとの協働を強めながら、少子高齢社会を克服するため「五つの行動」を推進しています。今後、「広報南あわじ」では、下の「アイコン」を活用し、「どの行動に該当する取り組みか」を分かりやすく説明します。

1. 超高齢社会の克服



- ・ シニアの方々の多種多様な活躍の場の創出
- ・ 市民の健康づくりと健康寿命の延伸
- ・ 総合的福祉プロジェクト
- ・ 人に寄り添う公共交通
- ・ 担い手・後継者不足に対応する移住・定住政策の強化
- ・ 関係人口増加への取り組み

2. 子育て環境の向上と教育の充実



- ・ 学校教育の充実と高度化
- ・ 地域の人々に見守られ過ごす場の拡充
- ・ 子育て世代の総合的な支援体制
- ・ 地域文化・スポーツの振興

3. 地域の資源を活かした地元産業の活性化



- ・ 食材生産の基盤である農畜水産業と後継者問題
- ・ 良質な漁場の再生
- ・ 資源循環型社会の推進
- ・ 観光需要の回復と第一次産業と観光の融合
- ・ 地域商工業の活性化

4. 安全・安心のまちづくり



- ・ 防災力の強化
- ・ 道路・河川環境改善と通学路の安全対策
- ・ 人権啓発と犯罪防止
- ・ 公衆衛生を支える環境整備

5. 「対話と行動の行政」の実現によるまちづくり



- ・ 住民・各種団体との対話の強化
- ・ 地域コミュニティ力の維持・再強化
- ・ 最強の市役所を目指す人材育成・組織開発

有害鳥獣

有害鳥獣にご注意ください

出てしまったら

①サルの場合

市内でサルの目撃情報が多く寄せられています。通常、野生のサルは群れで生息しており、目撃されているサルの多くは群れから離れて移動しているオスサルです。毎日移動しているため、しばらくすればいなくなるケースがほとんどです。ただし、餌付け等により居心地が良いと認識されると居ついてしまう恐れがあります。

▽注意点

出てしまったら目を合わせず、静かに後ずさりして距離をとりましょう。視線を合わせると威嚇されたと思い、人が視線をそらした時に襲ってくる恐れがあります。こちらに気づいていない、遠くで見つけたときは、静かにその場を立ち去りましょう。

②シカ・イノシシの場合

シカやイノシシは昼夜を問わずエサを求めて活動します。人間が少なくなる夜

間になると、人里付近への出没が多くなります。

▽注意点

人間と遭遇するとほとんどはそのまま逃げていくため、不用意に近寄らず、背中を見せずに静かにゆくりと後退し、その場を立ち去りましょう。近づいたり追い払おうとしたりすると、シカやイノシシが興奮し危害を加える可能性がありますので、そのような行為はおやめください。

野生鳥獣を寄せ付けないために

- ・ 餌付けは絶対にやめてください。野菜くずや生ごみ、収穫期を過ぎた果樹等も放置しないようにしましょう。
- ・ 住宅周辺に草むらや耕作放棄地が増えると、野生鳥獣のひそみ場となります。定期的に草刈りを行い、見通しをよくしましょう。

注意喚起の看板を配布します

市では、イノシシ出没について注意喚起するため、

自治会等に看板を配布しています。詳しくはお問合せください。



集落ぐるみの鳥獣被害対策に補助金

市では、計画的に鳥獣被害対策を行う集落を対象に補助金を交付します。

▽対象 鳥獣被害防止計画を策定した自治会

▽鳥獣被害防止計画とは

集落内で鳥獣被害の状況や課題を共有し、効果的・効果的な対策を検討して定める計画

▽対象事業 計画に基づいて実施する防護柵の整備・補修、追い払い用資

機材・忌避剤の購入など

▽補助金額 最大10万円

※事業内容により補助率や

上限金額が異なります

☎ 農林振興課

☎ 43・5223



市ホームページ

納期限は9月30日(月)

- ① 固定資産税……【3期】
- ② 国民健康保険税……【3期】
- ③ 後期高齢保険料……【3期】

※納期限内の納付がない場合、督促状が発送されます。督促状の発送日から起算して、10日を経過した日までに納付がない場合は、差押えなどの滞納処分を行います
※納付が困難な場合は、各担当課までご相談ください
(問) ①② 税務課 ☎ 43-5213
③ 長寿・保険課 医療保険係 ☎ 43-5257

令和6年台湾東部沖地震
兵庫県義援金のお礼

7月下旬まで市役所本館1階ロビーに令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金の募金箱を設置したところ、総額 9,073 円の義援金が寄せられました。
皆さまのご協力に対し、厚くお礼を申し上げます。
寄せられた義援金は、同募集委員会を通じて、被災者支援に活用させていただきます。
☎ 総務課 ☎ 43-5001

陸の港西淡より徒歩 1 分 / 西淡三原 IC から車で 3 分 / 南あわじ市火葬場まで 5 分

家族葬式場
1 日 1 組限定・貸切ホール
りんね
「想い」に寄り添う、家族葬。

お気軽に
お問合せ
下さい！

葬儀・仏壇・墓石・ギフト
株式会社 神戸未来
☎ 0799-36-0033

〒656-0322
南あわじ市志知 466-1
Fax 0799-36-0053

神戸未来
りんね
車で 5 分
南あわじ市
斎苑
桜花の郷
陸の港西淡
バスターミナル
徒歩 1 分
HP
広告

あなたの最後を飾る大切な 1 枚
生前遺影

生前遺影をご用意しておくことで
『残されたご家族の負担が減る』
『ご自分で気に入った写真を使ってもらえる』
などのメリットもあり 撮られる方が増えてきました。
元氣な今を残されてはいかがでしょうか。

終活写真
撮影料 + 写真 4 切り + データ 1 カット
¥15,300 (税込み ¥16,830)

いしかわフォトスタジオ TEL 0799-52-1888 南あわじ市福良甲 560-1

広告